

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年5月14日(2015.5.14)

【公表番号】特表2014-515654(P2014-515654A)

【公表日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-035

【出願番号】特願2014-500477(P2014-500477)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/04 (2013.01)

【F I】

A 6 1 F 2/04

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月23日(2015.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の腹壁の中への移植のための経皮オストミーインプラントであって、該インプラントは、外部取り外し可能デバイスを接続部材へ搭載するための該接続部材を備え、腸区域をインプラント内に受け入れることにより瘻を形成するように適合され、該インプラントは、さらに、半径方向に延びる真皮固定器を備えることにより、真皮の下の該腹壁に係合し、該真皮固定器は、半径方向に延びる内方成長メッシュを備える、インプラント。

【請求項2】

請求項1に記載の経皮オストミーインプラントであって、内方成長部材が、軸方向の両方の向きに前記真皮固定器から提供される、インプラント。

【請求項3】

請求項1に記載の経皮オストミーインプラントであって、該インプラントは、さらに、前記接続部材から延びる一つもしくはそれよりも多くの管状内方成長部材を備える、インプラント。

【請求項4】

請求項3に記載の経皮オストミーインプラントであって：

前記内方成長部材(単数もしくは複数)は、腸区域を該内方成長部材内に受け入れることにより瘻を形成するように適合され、該腸区域の漿膜組織が、該管状内方成長部材に進入し得；かつ／もしくは

該内方成長部材(単数もしくは複数)は、真皮組織に隣接するように適合され、その結果として、前記真皮組織は、該内方成長部材(単数もしくは複数)の少なくとも一部に進入し得、それにより、該オストミーインプラントを該真皮に固縛および密閉し得る、インプラント。

【請求項5】

請求項3もしくは請求項4に記載の経皮オストミーインプラントであって、少なくとも一つの管状内方成長部材が、軸方向の両方の向きに該真皮固定器から延びる、インプラント。

【請求項6】

請求項1から請求項5のいずれかに記載の経皮オストミーインプラントであって、前記真皮固定器は、フランジを備える、インプラント。

【請求項 7】

請求項1から請求項6のいずれかに記載の経皮オストミーインプラントであって、前記真皮固定器は、可撓性メッシュを備える、インプラント。

【請求項 8】

請求項1から請求項6のいずれかに記載の経皮オストミーインプラントであって、前記真皮固定器は、部材を備え、該部材を通して組織が成長し得る、インプラント。

【請求項 9】

請求項1から請求項8のいずれかに記載の経皮オストミーインプラントであって、該インプラントは、内側管状内方成長部材および外側管状内方成長部材を備え、前記真皮固定器は、半径方向に該外側管状内方成長部材から延びる、インプラント。

【請求項 10】

請求項9に記載の経皮オストミーインプラントであって、前記外側管状内方成長部材は、第一の部分を前記真皮固定器の上方において真皮の内方成長のために備え、第二の部分を該真皮固定器の下方において真皮下組織の内方成長のために備える、インプラント。

【請求項 11】

請求項1～10のいずれかに記載の経皮オストミーインプラントであって、前記真皮固定器は、該インプラントの軸方向長さの中央3分の1において配置される、インプラント。

【請求項 12】

請求項1～11のいずれかに記載の経皮オストミーインプラントであって、該インプラントを真皮下組織において固縛するための固定フランジを備える、インプラント。

【請求項 13】

請求項1から請求項12のいずれかに記載の経皮オストミーインプラントであって、嵌め合い蓋、バッグもしくは排出デバイスと組み合わされる、インプラント。

【請求項 14】

オストミーを行うためのシステムであって、請求項1から請求項13のいずれかに記載のインプラントを含む、システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明に従い、患者の腹壁の中への移植のための経皮オストミーインプラントが提供され、当該インプラントは、以下：当該インプラントへ外部の取り外し可能デバイスを搭載するための接続部材；当該接続部材から延びる第一の（内側の）管状内方成長部材；および第二の（外側の）管状内方成長部材であって、当該接続部材から延び、当該第一の管状内方成長部材から半径方向外向きにスペースを置かれている、第二の管状内方成長部材を含み；当該第一の管状内方成長部材は、当該第一の管状内方成長部材内に腸区域を受け入れることにより瘻を形成するように適合され、当該腸区域の漿膜組織が、当該第一の内方成長部材に進入し得；当該第二の管状部材は、真皮組織が当該第二の管状内方成長部材に進入し得るように当該真皮組織に隣接することにより、当該オストミーインプラントを当該真皮へ固縛および密閉するように適合される。

1つの実施形態において、本発明は、例えば、下記の項目を提供する。

（項目1）

患者の腹壁の中への移植のための経皮オストミーインプラントであって、該インプラントは：

接続部材であって、外部取り外し可能デバイスを該接続部材に搭載するための、接続部材；

該接続部材から延びる第一の管状内方成長部材；および

第二の管状内方成長部材であって、該接続部材から延び、半径方向外向きに該第一の管状内方成長部材からスペースをあけられる、第二の管状内方成長部材；
を含み：

該第一の管状内方成長部材は、腸区域を該第一の管状内方成長部材内に受け入れることにより瘻を形成するように適合されていて、該腸区域の漿膜組織が、該第一の管状内方成長部材に進入し得；そして

該第二の管状内方成長部材は、真皮組織に隣接するように適合され、その結果として、該真皮組織が該第二の管状内方成長部材に進入し得、それにより、該オストミーインプラントを該真皮に固縛および密閉し得る、インプラント。

(項目2)

項目1に記載の経皮オストミーインプラントであって、半径方向のギャップが、前記第一の内方成長部材と前記第二の内方成長部材との間に提供される、インプラント。

(項目3)

項目1もしくは項目2に記載の経皮オストミーインプラントであって、前記第一の管状内方成長部材および／もしくは前記第二の管状内方成長部材は、メッシュを含む、インプラント。

(項目4)

項目1、項目2もしくは項目3に記載の経皮オストミーインプラントであって、前記第一の管状内方成長部材は、軸方向に前記接続部材内を延び、その結果として、漿膜組織が、該接続部材内の該第一の管状内方成長部材に進入し得る、インプラント。

(項目5)

前記いずれかの項目に記載の経皮オストミーインプラントであって、前記第二の管状内方成長部材は、軸方向に前記接続部材の部分の周りを延び、その結果として、真皮組織が、該接続部材の周りの前記第一の管状内方成長部材に進入し得る、インプラント。

(項目6)

項目5に記載の経皮オストミーインプラントであって、前記第二の管状内方成長部材は、半径方向に前記接続部材の部分からスペースをおかれ、該接続部材は、該第二の内方成長部材が延びるところの周りにあり、該スペースをおかれることにより環状真皮内方成長スペースが提供される、インプラント。

(項目7)

項目5もしくは項目6に記載の経皮オストミーインプラントであって、前記接続部材の部分は、前記真皮と該インプラントとの間の密閉を形成するために、該真皮が成長し得ることに対するバリアを提供する、インプラント。

(項目8)

前記いずれかの項目に記載の経皮オストミーインプラントであって、該インプラントは、さらに、半径方向に延びる真皮固定器を備えることにより、前記真皮の下の前記腹壁に係合し、それにより、前記第一の管状内方成長部材および／もしくは前記第二の管状内方成長部材は、好ましくは、軸方向の両方の向きに該真皮固定器から延びる、インプラント。

(項目9)

項目8に記載の経皮オストミーインプラントであって、前記真皮固定器は、半径方向に前記外側管状内方成長部材から延びる、インプラント。

(項目10)

項目9に記載の経皮オストミーインプラントであって、前記第二の管状内方成長部材は、第一の部分を前記真皮固定器の上方において真皮の内方成長のために備え、第二の部分を該真皮固定器の下方において真皮下組織の内方成長のために備える、インプラント。

(項目11)

前記いずれかの項目に記載の経皮オストミーインプラントであって、さらに、該インプラントを真皮下組織において固縛するための固定フランジを備える、インプラント。

(項目12)

項目11に記載の経皮オストミーインプラントであって、前記固定フランジは、前記第二

の管状内方成長部材の下方端において配置される、インプラント。

(項目13)

項目11もしくは項目12に記載の経皮オストミーインプラントであって、前記内側管状内方成長部材は、前記固定フランジと共に通する平面で終わり、半径方向内向きに該固定フランジからスペースをおかれる、インプラント。

(項目14)

前記いずれかの項目に記載の経皮オストミーインプラントであって、前記第一の管状内方成長部材は、軸方向に前記第二の管状内方成長部材の下方を延びる、インプラント。

(項目15)

項目1から項目12のいずれかに記載の経皮オストミーインプラントであって、前記第一の管状内方成長部材は、軸方向に前記固定フランジの下方を延びる、インプラント。

(項目16)

項目14に記載の経皮オストミーインプラントであって、前記第一の管状部材の下方部分は、ほぼトランペット形状であるか、もしくはほぼ漏斗形状であり、その結果として、該第一の管状部材の下方端は、該第一の管状部材の上方端よりも大きな直径を有する、インプラント。

(項目17)

患者の腹壁の中への移植のための経皮オストミーインプラントであって、該インプラントは、外部取り外し可能デバイスを接続部材へ搭載するための該接続部材を備え、腸区域をインプラント内に受け入れることにより瘻を形成するように適合され、該インプラントは、さらに、半径方向に延びる真皮固定器を備えることにより、真皮の下の該腹壁に係合する、インプラント。

(項目18)

項目17に記載の経皮オストミーインプラントであって、内方成長部材が、軸方向の両方の向きに前記真皮固定器から提供される、インプラント。

(項目19)

項目17に記載の経皮オストミーインプラントであって、該インプラントは、さらに、前記接続部材から延びる一つもしくはそれよりも多くの管状内方成長部材を備える、インプラント。

(項目20)

項目19に記載の経皮オストミーインプラントであって：

前記内方成長部材(单数もしくは複数)は、腸区域を該内方成長部材内に受け入れることにより瘻を形成するように適合され、該腸区域の漿膜組織が、該管状内方成長部材に進入し得；かつ／もしくは

該内方成長部材(单数もしくは複数)は、真皮組織に隣接するように適合され、その結果として、前記真皮組織は、該内方成長部材(单数もしくは複数)の少なくとも一部に進入し得、それにより、該オストミーインプラントを該真皮に固縛および密閉し得る、インプラント。

(項目21)

項目19もしくは項目20に記載の経皮オストミーインプラントであって、少なくとも一つの管状内方成長部材が、軸方向の両方の向きに該真皮固定器から延びる、インプラント。

(項目22)

項目17から項目21のいずれかに記載の経皮オストミーインプラントであって、前記真皮固定器は、フランジを備える、インプラント。

(項目23)

項目17から項目22のいずれかに記載の経皮オストミーインプラントであって、前記真皮固定器は、可撓性メッシュを備える、インプラント。

(項目24)

項目17から項目22のいずれかに記載の経皮オストミーインプラントであって、前記真

皮固定器は、部材を備え、該部材を通して組織が成長し得る、インプラント。

(項目25)

項目17から項目24のいずれかに記載の経皮オストミーインプラントであって、該インプラントは、内側管状内方成長部材および外側管状内方成長部材を備え、前記真皮固定器は、半径方向に該外側管状内方成長部材から延びる、インプラント。

(項目26)

項目25に記載の経皮オストミーインプラントであって、前記外側管状内方成長部材は、第一の部分を前記真皮固定器の上方において真皮の内方成長のために備え、第二の部分を該真皮固定器の下方において真皮下組織の内方成長のために備える、インプラント。

(項目27)

患者の腹壁の中への移植のための経皮オストミーインプラントであって、該インプラントは：

接続部材であって、外部取り外し可能デバイスをそこへ搭載するための、接続部材；該接続部材の周りに配列された管状内方成長部材；を備え：

該管状部材は、使用時に真皮組織に隣接するように適合され、その結果として、該真皮組織は、該管状内方成長部材に進入し得、該接続部材の隣接部分に対する密閉を形成し得、それにより、該インプラントを該真皮に固縛および密閉し得る、インプラント。

(項目28)

項目27に記載の経皮オストミーインプラントであって、前記管状内方成長部材は、半径方向に前記接続部材の部分からスペースをおかれ、該接続部材は、該管状内方成長部材が延びるところの周りにあり、該スペースをおかれることにより環状真皮内方成長スペースが提供される、インプラント。

(項目29)

項目27もしくは項目28に記載の経皮オストミーインプラントであって、前記管状内方成長部材は、下向きに延びることにより、真皮下組織のための内方成長領域を提供する、インプラント。

(項目30)

項目27、項目28もしくは項目29に記載の経皮オストミーインプラントであって、真皮固定器をさらに備える、インプラント。

(項目31)

項目30に記載の経皮オストミーインプラントであって、前記管状内方成長部材は、下向きに前記真皮固定器の下方を延びることにより、真皮下組織のための内方成長領域を提供する、インプラント。

(項目32)

前記いずれかの項目に記載の経皮オストミーインプラントであって、嵌め合い蓋、バッグもしくは排出デバイスと組み合わされる、インプラント。

(項目33)

オストミーを行う方法であって、前記いずれかの項目に従うインプラントの使用を含む、方法。